



2019年10月16日

各 位

会 社 名 マックスバリュ東海株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 神尾啓治
社 長 執 行 役 員
(コード番号：8198 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役兼執行役員 高橋 誠
経 営 管 理 本 部 長
(TEL. 055-989-5050)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年10月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元政策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.27%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 250百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年10月17日～2020年2月19日 |

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	36,418,572株
自己株式数	55,276株

以 上